

奥能登地域産業保健センターのご案内

奥能登地域産業保健センターでは、**労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く方を対象**として、労働安全衛生法で定められた以下の産業保健サービスを**無料**で提供しています。

労働者の健康管理、(メンタルヘルスを含む)に係る相談

労働安全衛生法に定められている健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師が日常生活面での指導などを行います。

また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師による相談・指導を行います。



健康診断の結果について医師からの意見聴取

健康診断で、異常所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師からの意見を聴くことができます。

長時間労働者に対する面接指導

長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業者は医師による面接指導を実施することが義務づけられています。

*月100時間超の時間外・休日労働を行い、疲労の蓄積が認められる者（労働者からの申し出）



個別訪問による産業保健指導の実施

医師が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の状況を踏まえ、労働衛生管理について総合的な助言・指導を行います。

ご利用にあたっては、事前にお申込み下さい。



奥能登地域産業保健センター

能登北部医師会

〒928-0001 輪島市河井町2部287番地1

TEL (0768) 22-5457 FAX (0768) 22-7438

奥能登総合労働基準協会

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ア5番地

TEL (0768) 52-2049 FAX (0768) 52-8049

